



おとくんち
乙九日 炎の祭典 神楽奉納 (15ページに関連記事)

2 巻頭

燃えよ！消防魂 (広島県消防ポンプ操法競技大会)

4 連載

健康通信 なくそう！望まない受動喫煙

8 お知らせ

消費税率引き上げに伴うきたひろネット利用料の改定

10 連載

防災最前線 火事・救急・救助は119番

14 まちの話題

ドミニカ共和国に和太鼓を寄贈！ ほか

18 お知らせ

祝 100歳おめでとうございます

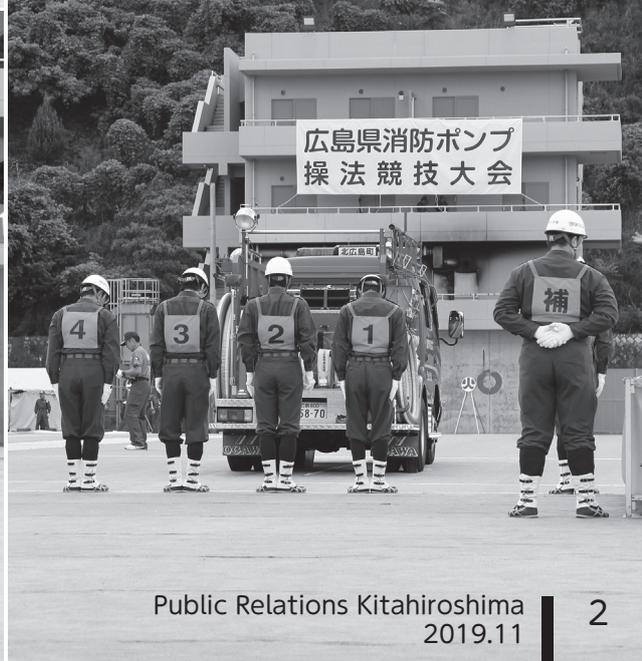


部門別最優秀賞(1番賞)
田中彰選手

9月7日(土)、県消防学校グラウンドで、広島県消防ポンプ操法競技大会が開催され、町消防団が出場しました。
結果は、出場13チームのうち優良賞の第5位に入賞し、また、1番員の田中彰選手が部門別最優秀賞を受賞。今大会に向けての厳しい訓練で培った消防技術や団結力を発揮してくれました。

燃えよ！ 消防魂

広島県消防ポンプ操法競技大会



交流しよう! 楽しもう! /

ホストタウン



練習公開
見学無料

ドミニカ共和国
柔道代表チーム事前合宿

11月11日▶21日

千代田運動公園



事前合宿の詳細な日程は、決まり次第町のホームページでお知らせします

今年も、2020年の東京オリンピックを目指すドミニカ共和国柔道代表チームが事前合宿で当町を訪れます。交流イベントや、練習の公開などを行う予定ですので、選手たちを見かけたら気軽に「Hola (オラ)」と声をかけてください。このページでは、柔道代表チームのコーチや選手たちを紹介します。



ワンデル選手
(30歳)

男子 66kg 級
得意技: 背負い投げ
リオオリンピック
7位。2大会連続
出場を目指す。



メディクソン選手
(23歳)

男子 81kg 級
得意技: 大外刈り
成績上昇中。ダン
スが得意。



ロベルト選手
(22歳)

男子 90kg 級
得意技: 内股
明るさはチームで
No.1。同国初の国
際グランプリ3位。



レウイス選手
(24歳)

男子 100kg 級
得意技: 背負い投げ
勤勉家で日本語習
得中。



ホセ選手
(22歳)

男子 100kg 超級
得意技: 大外刈り
チーム一の長身。
音楽が大好き。



エステファニア選手
(23歳)

女子 48kg 級
得意技: 裏投げ
ママさん柔道家。



アナ選手
(22歳)

女子 57kg 級
得意技: 大外刈り
払い腰
中南米大会では敵
無しの実力者。



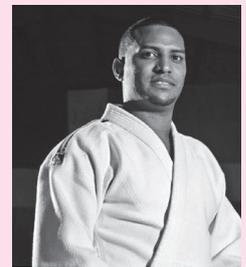
エルメル選手
(33歳)

男子 60kg 級
得意技: 背負い投げ
代表チーム最年長
の選手。
ワンデル選手の兄。



マヌエルコーチ
(36歳)

選手の信頼抜群。
幼少から見ている
エステファニア選
手とは親子のよう
な関係。



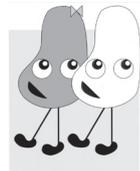
ウイルキンコーチ
(35歳)

ドミニカ共和国ナ
ショナルチーム統
括コーチ。

生涯学習課 ふるさと夢プロジェクト係 IP ☎050-5812-1864

健康通信

保健課
健康増進係
IP☎1853



まめこメ
きたひろしま

なくそう！望まない受動喫煙

たばこは、喫煙者が吸う煙だけではなく、立ち昇る煙や喫煙者の吐き出す煙にも、ニコチンやタールなど多くの有害物質が含まれています。これらの煙を吸わされてしまうことを受動喫煙といい、非喫煙者の健康にも大きな影響を与えています。

「受動喫煙との関連が確実にある」とされているのは、肺がん・虚血性心疾患・脳卒中・乳幼児突然死症候群（SIDS）の4疾患で、全国で年間約1万5千人が受動喫煙関連死と言われています。健康への影響は深刻です。

国は、平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律を公布し、令和2年4月1日の全面施行に向けて段階的に取り組みを進めています。

県でも、7月に広島県がん対策推進条例を一部改正し、受動喫煙防止対策を推進しています。

健康増進法改正のポイント

1 多くの施設で、屋内が原則禁煙

○多数の利用者がいる施設、旅客運送事業船舶・鉄道、飲食店などの施設では、屋内は原則禁煙になります。（※所定の要件により喫煙室の設置が可能）

○学校、病院、児童福祉施設、行政機関、旅客運送事業自動車・航空機は、屋内完全禁煙になります。

2 屋内への喫煙室の設置

○施設における事業の内容や経営規模により、施設の種類や場所ごとに喫煙室の設置が認められています。喫煙室がある場合、必ず標識が設置されます。

3 20歳未満の喫煙エリア立ち入り禁止

○喫煙目的でなくても喫煙エリアへの立ち入りが禁止になります。

令和2年4月の全面施行までは、施設によって、喫煙室の設置や標識の提示などがされていない場合があるので注意してください。

楽しく運動 いいこといっぱい！

私の元気づくり体験記

元気づくり推進事業は現在 60 会場で実施中です。参加者の声を紹介します。



阿戸元気クラブ

（毎週水・金曜日）午後2時～3時30分

体操は、ほんまにええことだとしみじみ実感します。気軽に歩いて、いつでもみんなと話せる場所があるのは心の支えになります。

この地域は、ほとんどみんな現役の農家で、歳をとってくと足腰が痛くなってきました。それでも、できる範囲の体操を自分なりにやり続けています。会館へ来て話をするだけでも元気ができます。

元気クラブを始めて、以前よりも笑う回数が増え、気持ち明るくなったように思います。これからもこの会を続けていきたいです。

【ストップ糖尿病⑧】

薬を正しく服用し、血糖値を適切に管理すると、病気の進行を防ぐことができ、脳卒中や心筋梗塞、慢性腎臓病など合併症が発症する危険度が低くなります。薬の量と服用時間は必ず守りましょう。

服用時間の指示	めやす
食前	食事 30 分前
食直前	食事の直前
食直後	食事の直後
食後	食後 30 分以内
食間	食後 2 時間後

飲み忘れを防ぐために

- 仕分けの箱を使う
- よく見えるところに薬を置く
- 家族に声をかけてもらう
- タイマーを使う

服薬で注意すること

- 複数の医療機関を受診する際は、お薬手帳を忘れずに見せましょう
- お酒を飲む人は、薬の作用に影響するので、主治医に伝えましょう
- 副作用が疑われる場合は薬を飲むことを中断したり放置せず、主治医に相談しましょう
- かかりつけ薬局を持ちましょう

こんにちは！

（ほうかつ）

北広島町地域包括支援センターです。

保健課
地域介護係
IP ☎ 1 8 5 3



介護予防・日常生活

支援サービス

「年をとると心身の機能が低下しても仕方がない」と思っているかもしれません。次のようなことがあれば要注意です。

□体を動かすことがおっくうになつた

□もの忘れが増えてきた

□外出する機会が減つた

いつまでもはつらつと自分らしく自立した生活を送るために、体や心の変化に早く気づき、体の機能を維持・向上させる介護予防に取り組みましょう。

基準緩和型通所サービス

「スキッと元気塾」

認知症予防のための体操や脳トレなど、楽しく学ぶ原則6か月の教室です。

2か月に一度、栄養士と一緒に食事のチェックをしたり、栄養不足を改善する方法などを学びま

す。また、歯科衛生士と一緒に口（歯や入れ歯）の手入れ、口の渇きやむせ予防、しっかり噛むための体操なども学んでいきます。

サービス対象者

要支援1・2の認定を受けた人や、基本チェックリスト（運動機能や心身機能の低下の有無を確認するための調査票）に該当し、地域包括支援センターで教室に参加する必要があると判断された人が対象です。

利用にあたって

地域包括支援センターのケアマネジャーが、健康状態や生活の困りごとを聞き取り、ケアプランを作成します。

参加期間

教室は週1回（原則6か月間）で、いつからでも参加できます。教室で学んだ内容を自宅で続けられるよう、数か月後にフォロー教室を実施します。

時間

午後2時～3時30分

会場

月曜日 ショッピングセンター
サンクス2階

火曜日 芸北文化ホール

水曜日 ショッピングセンター
サンクス2階

木曜日 豊平ふれあい健康館

金曜日 大朝保健センター

※いずれの会場も送迎あり



スキッと元気塾

自己負担額（1回あたり）

1回 300円（1割負担の方）
600円（2割負担の方）
900円（3割負担の方）

問・申地域包括支援センター

IP ☎ 0 5 0 ・ 5 8 1 2 ・ 1 8 5 3

消費税引き上げに伴う

改定について

消費税10%への引き上げに伴い、10月から介護報酬の改定が行われ、区分支給限度基準額（※）が変更されました。

※在宅サービスでは、要介護状態区分に応じて利用できる上限額が決められています。

改定後の区分支給限度基準額

（10月1日から）

要支援1 5,032単位

要支援2 10,531単位

要介護1 16,765単位

要介護2 19,705単位

要介護3 27,048単位

要介護4 30,938単位

要介護5 36,217単位

介護保険被保険者証には区分支給限度額が記載されていますが、今回の改定による被保険者証の差し替えは行いません。

交付年月日が9月30日以前の被保険者証は、10月1日以降、改定後の区分支給限度基準額に読み替えてください。

問 保健課介護保険係

IP ☎ 0 5 0 ・ 5 8 1 2 ・ 1 8 5 3

平成30年度 ふるさと寄附金 運用状況

ふるさと寄附を通じて、全国から当町を応援していただきありがとうございました。
平成30年度の寄附金は次の事業に活用しました。引き続き応援をお願いします。

15事業 2,000万円

事業名	事業内容	充当金額
芸北高原の自然館費	生物多様性の保全や地球温暖化対策の両立を目指し、小中学生や町民を対象に町花のササユリが生育できる里地・里山の創出に向けた啓発事業を実施しました。	140万円
河川維持修繕事業	平成29年の梅雨前線豪雨により被災した箇所のうち、国庫負担の対象とならなかった被災箇所の河川維持修繕工事を行いました。	75万8千円
諸費	山県郡友会が運営する「広島県神楽競演大会」へ補助をしました。町内の神楽団も多数出演し、町内製品の販売も行いました。	10万円
観光振興対策事業	神楽の振興や知名度の向上、神楽ファンの拡大を目的として、道の駅舞ロード IC 千代田で神楽の定期公演を行いました。	190万円
芸北公民館管理運営事業	芸北高原秋まつりと共催し、こども神楽の発表と芸能文化活動の総合的ステージイベントを行いました。	40万円
文化財保護管理事業	ユネスコの無形文化遺産・国重要無形民俗文化財「壬生の花田植」を公開し、「壬生の花田植と無形文化財合同まつり」を開催しました。その他、新庄芸術保存会、飾り牛保存会、原東田ばやし保存会などの支援をしました。	120万円
小学校管理事業	老朽化の進んでいる小学校施設などの改修を行いました。	30万円
中学校管理事業	老朽化が進んでいる中学校施設の修繕や備品の更新を行いました。	20万円
小学校教育振興事業	町内の各小学校に図書を購入し、芸北小学校には、ICT教育推進のため、授業用タブレット（児童用）を整備しました。	300万円
中学校教育振興事業	町内の各中学校に図書を購入しました。	50万円
北広島町図書館運営費	生涯学習と文化活動の拠点として、誰もが気軽に楽しく利用できる図書館運営を図るため、図書資料を購入しました。	70万円
ふるさと夢プロジェクト事業	143名の児童が町内の民泊家庭での体験をしました。 植松 努氏の講演会を行い、児童と一緒にロケットを作りました。	182万円
コミュニティ振興対策事業	各地域協議会へ活動費を助成しました。	102万2千円
協働のまちづくり推進事業	協働による「住民と町が一体となったまちづくり」を推進するため、ワークショップやファシリテーターの研修を行いました。	600万円
一般企画事業	ふるさと寄附のサブサイトを制作しました。	70万円



ふるさと夢プロジェクト事業（ロケットを飛ばそう）



芸北公民館管理運営事業（こども神楽の発表）

北広島町まちづくりセンター新築工事が始まりました

9月2日(月)に北広島町まちづくりセンターの起工式が行われました。現在、既設物の撤去・整地、地盤改良の段階に進んでいます。

令和2年9月末の完成を予定している新センターは、多目的室をはじめ、クッキングスタジオ、アトリエ、図書スペース、コワーキングスペース、200人が収容できるホールなどを備える施設になります。

今後の工事進捗状況は、町広報紙や町ホームページで随時お知らせします。

▶設計コンセプト

広場の大きなかさ
～住民が集う環となり、活動に出会う～

▶施工業者

錦建設・SUMIDA特定建設工事共同企業体

▶請負金額

10億3,785万円

▶完成予定

令和2年9月末

完成予想図



☎企画課 地域づくり係 IP ☎050-5812-1856

地方創生SDGs官民連携プラットフォームに加入しました

地方創生SDGs官民連携プラットフォームは、SDGsの達成に取り組む行政と企業などの官民連携の場として国が設置したものです。

当町では、8月にこのプラットフォームに加入しました。今後、町が抱える課題などをプラットフォームを活用して、官民で連携し、解決に向けて取り組みます。

詳しくは、町ホームページで随時お知らせします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGsとは…

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。国際社会全体の開発目標で、全世界の全ての人たちが「持続的」に「人らしく」生きるために設定された17の開発目標と、これを達成するための169の細かい目標値のこと。



- SDGsの達成と持続可能なまちづくり(経済・社会・環境)による地方創生の実現
- 官民連携による先駆的取り組み(プロジェクト)の創出

☎企画課 政策立案室 IP ☎050-5812-1856

消費税率引き上げに伴うきたひろネット利用料の改定

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられました。そこで、きたひろネット利用料を下の表のとおり改定しました。消費税の価格転嫁についてご理解ください。

▶適用時期 11月請求分(10月利用分)から(納期限12月2日)



区分	金額		単位
	改訂前(8%)	改定後(10%)	
基本料 ※	2,057円	2,095円	月
インターネット	1 M bps	2,982円	月
	10 M bps	3,394円	月
	30 M bps	4,628円	月
	120 M bps	6,172円	月
インターネット(固定IP)	10 M bps	6,788円	月
	120 M bps	12,343円	月
多チャンネル ミニ	822円	838円	月
音声お知らせ端末2台目	617円	629円	1台/月
モデム端末2台目	1,234円	1,257円	1台/月
請求明細書送付停止サービス	-51円	-53円	1通/月
Wi-Fi ケーブルモデム貸与サービス(初期費用)	1,080円	1,100円	回
Wi-Fi ケーブルモデム貸与サービス(利用料)	270円	275円	月
国内固定電話への通話	8.6円	8.8円	3分
国内携帯電話・PHSへの通話	17.172円	17.49円	1分
有料となるIP電話との通話	8.6円	8.8円	3分

※基本料半額減免の場合、改定後の基本料は1,048円です。

※上の表に記載していないオプションサービスについては、きたひろネットセンターへお問い合わせください。

問きたひろネットセンター IP ☎050-5812-7447

自衛官募集のお知らせ

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
陸上自衛隊 高等工科学校生徒 (推薦・一般)	中卒(見込み含む) 17歳未満の男子	【推薦】 11月1日(金)～ 11月29日(金) 【一般】 11月1日(金)～ 令和2年1月6日(月)	【推薦】 令和2年1月5日(日)・1月6日(月) ※いずれか指定する日 【一般】 1次:令和2年1月18日(土) 2次:令和2年1月31日(金)～2月3日(月) ※いずれか指定する日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	通年	受付時にお知らせします

問自衛隊可部募集案内所 ☎082-815-3980



令和2年2月1日



2020年農林業センサス

次代につなぐ豊かな農林業のために、
農林業の今を知るための統計調査にご協力ください。
オンライン調査も実施しています。

2020年農林業センサスを実施します

農林業の生産構造、就業構造を明らかにし、農山村の実態を総合的に把握するために、5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に調査を実施しています。

令和2年2月1日を基準日として調査を実施しますので、調査票の記入やオンラインでの回答など、ご協力をお願いします。

▶調査の時期

○農林業経営体調査

(令和元年12月中旬～令和2年2月末)

○農山村地域調査

(令和元年12月上旬～令和2年2月末)

問 総務課 情報電算係

IP ☎ 050-5812-1850

北広島町の大自然キャンプ!

町内で、毎年夏に子どもを対象としたキャンプが開催されます。この夏、私は2団体のキャンプを手伝いました。

一つ目は、芸北のログハウスでの2泊3日のキャンプ、「トムソーヤスピリッツ」。

水鉄砲作り、川遊び、かまど作り、飯ごう炊きさん、おかず作り、キャンプファイヤー、Tシャツ作りなど内容は盛りだくさん!

参加人数は58人と多く、大学生サークル「KAPPA組」と、芸北分校の高校生も大奮闘されました!

二つ目は、豊平の旧酒森小学校を利用して毎年行われている14日間のキャンプ、「夏の分校2分の1か月」。25年前から、地球派塾としてNPO法人ひろしま自然学校が地域の人と協力し合って、始めたキャンプです。定員は24名。廃校になった時の小学生の人数が24名だったからだそうです。

子どもの自主性に任せながら、教育のプロの力や近所の人、大学

地域おこし協力隊通信

生の力を結集した14日間のプログラム。洗濯・炊事も自分たちで行い、自然の中で楽しく集団生活をする力を養います。

町内には、大自然がそのまま残っていて、川遊びもでき、虫や草木も遊び友達になります。キャンプでの生活では、自然体験とともに、人同士の集団での生活の方法も学ぶことができます。

キャンプ中の子どもたちは、キラキラ目が輝き、五感を使って考えながら成長して、自信をつけていました。

キャンプのスタッフはとても大変ですが、自然体験の機会が子どもたちから奪われていく中、この取り組みはとても有意義です。北広島町の自然環境やこれらの取り組みが、このまま残って行きますように。



夏の分校2分の1か月では藍染め体験教室をしました

(地域おこし協力隊

前田 奈津枝
まえだ なつえ

防災最前線

北広島町消防本部
IP050-5812-1119
火災情報
IP050-5812-8119

「火事・救急・救助は119番」

11月9日は「119番の日」です。この日は、消防の仕事や119番通報に関する知識や理解を深めてもらうことを目的として制定されました。



消防車や救急車などがいち早く現場に到着するためには、通報者の協力がが必要です。落ち着いて正確な119番通報が行えるように、通報の流れを確認しておきましょう。

消防署	通報者
火事ですか？ 救急ですか？	「火事です。」または「救急です。」 ※どちらかはっきりと
場所はどこですか？	「〇〇の〇〇番地です。 〇〇の近くです。」 ※目標となるものがあれば伝える
(火事の場合) 何が燃えていますか？	「〇階の〇〇が燃えています。」 ※具体的に伝える
(救急の場合) どうしましたか？	「〇〇がお風呂場で倒れました。」 ※具体的に伝える
お名前と電話番号は？	「私は〇〇です。電話番号は〇〇-〇〇〇〇です。」

※上記のほかに、詳しい状況を聞き取ります

秋の火災予防運動を実施！

11月9日(土)から11月15日(金)までの1週間「秋の全国火災予防運動」が実施されます。

消防署では、「住宅防火いのちを守る7つのポイント(3つの習慣・4つの対策)」を掲げて、火災予防運動を実施します。



11月9日 119番の日
11月9日～11月15日 秋季全国火災予防運動

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類やカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる

3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す

火の取り扱いにご注意ください!!

これからの時期は、火を取り扱う機会が多くなるとともに、空気が乾燥し、火災が発生する危険性が高くなります。

10月1日現在、町内では15件の火災が発生しています。そのうちの11件が枯草の焼却やたき火などの火を放置したことが原因です。

火を使用する際は、水バケツなどの消火用具を用意し、その場から離れないようにしましょう。



★住宅用火災警報器の奏功事例★

【事例】

書斎にある電気ストーブのふく射熱(温度の高い物体から放出され、空間を通して他の温度の低い物体に伝達される熱)により、布製クッションに着火。

居室にいた住人が住宅用火災警報器の警報音に気づき、119番通報。無事屋外に避難することができました。



小型合併処理浄化槽（設置・管理費）補助金

●設置補助金

町では、下水道・農業集落排水区域外への小型合併処理浄化槽の設置について補助金を交付します。

今年度の**補助金申請の申し込みは、原則12月末日まで**です。なお、

浄化槽を設置する場合、事前に浄化槽設置届を提出する必要があります。今年度中に設置を希望する場合には、早めに上下水道課または各支所産業建設係へ申し込んでください。

補助金限度額

- 5人槽 55万4千円
- 7人槽 67万9千円
- 10人槽 88万8千円

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ変更する場合には、9万円を加えた額とします。

補助対象

○町内在住者または定住予定者が、居住を目的とする住宅に設置するもの

○個人（事業系を除く）が設置するもので、年度内に設置が完了

するもの

補助対象外

○町税または町施設の使用料などを滞納している者

○住宅を借りている者で、賃借人の承諾が得られないもの

○合併処理浄化槽の設置された家を建て替え・増築する場合の浄化槽設置や既設合併処理浄化槽の更新・改築を行うもの

●維持管理補助金

（千代田地域・豊平地域）

すでに下水道・農業集落排水区域外に小型合併処理浄化槽を設置し、適正な維持管理（保守点検・清掃）を行っている人へ、小型合併処理浄化槽の1年間分の維持管理に要した費用と公共下水道、農業集落排水の使用料との差額を補助金限度額内で年額として交付します。

なお、芸北・大朝地域は、協議会方式により維持管理の補助を行っています。

※し尿のみを処理する単独処理浄化槽は補助対象外です。

下水道の使用について

町では、住民の生活環境の向上を目的として、公共下水道や農業集落排水を整備し、また、これらが整備されていない地域には、小型合併処理浄化槽設置整備補助金制度を創設し、生活雑排水の浄化に取り組んでいます。

公共下水道や農業集落排水が整備されている地域で、まだ接続がされていない家屋などを所有している人は、接続に向けて検討をお願いします。

また、汚水を処理施設に送るためのマンホールポンプに物が詰まるなどの事案がたびたび起こっています。その修繕費用は、1か所で約10万円程度かかります。水に溶けない物は決して流さないようにしてください。



物が詰まったマンホールポンプ

下水道施設を安心して使用するために、次のことに注意してください。

- ①トイレには、水に溶けるトイレットペーパーを使用する
- ②水に溶けない物（タオル・オムツ・ウェットティッシュなど）を流さない
- ③台所から出るごみ（野菜くず・残飯・てんぷら油など）を流さない
- ④アルコールやガソリンなど揮発性の高いものを流さない
- ⑤洗剤は無リン洗剤を使用する

詳しくは、上下水道課または各支所産業建設係までお問い合わせください。

問 上下水道課 工務係・管理係

- IP ☎ 050・5812・1861
- 芸北支所 産業建設係
- IP ☎ 050・5812・2112
- 大朝支所 産業建設係
- IP ☎ 050・5812・8001
- 豊平支所 産業建設係
- IP ☎ 050・5812・1124

日常生活用具を給付します

障がいのある人や指定難病の対象の人が、日常生活を送るうえで必要な様々な用具を給付します。

日常生活用具ごとに、対象となる障がいや程度が異なります。また、対象用具でも購入後の申請は給付できませんので、必ず事前に福祉課へ相談してください。

【日常生活用具一覧】

項目	種類	具体例
1	介護・訓練支援用具	特殊寝台、特殊マット、特殊尿器、入浴担架、体位変換器、移動用リフト、訓練いす、訓練用ベッド
2	自立生活支援用具	入浴補助用具、便器、頭部保護帽、T字状・棒状のつえ、移動・移乗支援用具、特殊便器、火災報知機、自動消火器、電磁調理器、歩行時間延長信号機用小型送信機、聴覚障害者用屋内信号装置
3	在宅療養等支援用具	透析液加温器、ネブライザー（吸入器）、電気式たん吸引器、酸素ボンベ運搬車、盲人用体温計（音声式）、盲人用体重計、動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
4	情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置、情報・通信支援用具、点字ディスプレイ、点字器（両面用・片面用）、点字タイプライター、視覚障害者用ポータブルレコーダー（録音再生・再生専用）、視覚障害者用活字文書読み上げ装置、視覚障害者用拡大読書器、盲人用時計（触読式・音声式）、聴覚障害者用通信装置（FAX・テレビ電話など） 聴覚障害者用情報受信装置、視覚障害者用音声 IC タグレコーダー、人工咽頭（笛式・電動式）、点字図書
5	排泄管理支援用具	ストマ用装具（蓄便袋・蓄尿袋）、紙おむつなど（紙おむつ・脱脂綿・サラシ・ガーゼ・洗腸装具）、収尿器
6	住宅改修費	居宅生活動作補助用具 ①手すりの取付け②段差解消③滑り防止や移動の円滑化などのための床または通路面の材料の変更④引き戸などへの扉の取替え⑤洋式便器などへの便器の取替え⑥その他前各号の住宅の改修のために必要となる住宅改修

※用具ごとに助成上限額、耐用年数が決められています。課税状況により1割の自己負担が生じ、助成上限額を超える部分については自己負担です。

※介護保険対象の人は、介護保険制度が優先されます。同じ用具がある場合には、介護保険制度を利用してください。

☎福祉課 地域福祉係 IP ☎050-5812-1851

あいサポートアート展が開催されます！

～アートは喜び。アートは生きる力。～

障がいのある人が制作した芸術作品の展覧会です。輝く感性と創造のエネルギーの込められた作品は、見る人に夢や元気、生きる力を与えてくれます。ぜひ、会場へお越しください。

▶開催期間 10月29日（火）～11月3日（日） 午前9時～午後5時

※11月1日（金）は午後7時まで

▶展示会場 広島県立美術館 地下1階 県民ギャラリー
（広島市中区上幟町2番22号）

▶入場料 無料

☎広島県障害者支援課 IP ☎082-513-3155



10月から年金生活者支援給付金制度が始まりました

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

▶対象

①老齢基礎年金を受給している人

- 65歳以上
- 世帯員全員が町民税非課税
- 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

- 前年の所得額が約462万円以下

※それぞれ要件を全て満たしている必要があります。

問 町民課 住民係 IP ☎050-5812-1854

▶請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している人

対象となる人には、日本年金機構から請求手続きの案内が9月上旬から順次届いています。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し、早めに提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた人

年金の請求手続きとあわせて、年金事務所または町民課で請求手続きをしてください。

▶届け出先

日本年金機構（年金事務所）

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や

案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省が、口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金の請求で困ったときには、給付金専用ダイヤルへ電話してください。

給付金専用ダイヤル

☎0570-05-4092（ナビダイヤル）

家計にやさしいジェネリック医薬品を使ってみませんか？

⌘ お薬代を節約できます。

ジェネリック医薬品は特許切れの新薬をもとに、開発期間やコストを削減して作られるため、お薬によっては自己負担額が3~5割も安くなる場合があります。

🎯 効き目、安全性は新薬と同等です。

ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分を同じ量使用しています。また、たくさんの厳しい試験をクリアし法律や国の基準に沿って製造・管理されています。

ジェネリック医薬品については、医師・薬剤師にお気軽にご相談ください。

問

詳しくはホームページをご覧ください。 [広島県 ジェネリック](#) [検索](#)



広島県薬剤師会
マンコットキャラクター
ヤクザイくん

税を考える週間

期間

11月11日 > 11月17日

今年のテーマは「くらしを支える税」です

税に関心を持つ！
考えると見える生活がある。



国税庁では以下の取り組みを実施しています

消費税の軽減税率制度

制度の定着に向けて、説明会を開催しています。

e-Tax

個人の方のスマホでのe-Taxによる確定申告が更に便利になります。

社会保障番号制度

マイナンバーを活用して、納税者の方が更に便利になるよう取り組んでいます。

税を考える週間 [検索](#)

国税庁
www.nta.go.jp

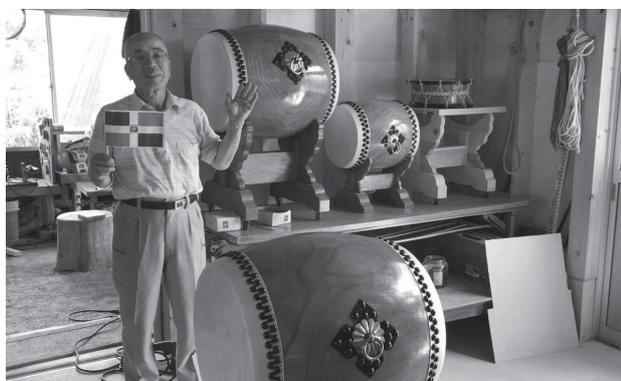


新舞の部で優勝した琴庄神楽団「日本武尊」
奥側中央が川上臯帥を舞う東さん

第44回 とよひら神楽競演大会 上石・琴庄神楽団が優勝！

9月8日（日）、豊平地域の9神楽団が技を競う「第44回 とよひら神楽競演大会」がとよひらウイング（北広島町都志見）で開催され、多くの神楽ファンが白熱の舞いを堪能しました。

審査の結果、旧舞の部は「天神」で上石神楽団、新舞の部は「日本武尊」で琴庄神楽団が見事優勝。なお、個人賞は、舞の部で琴庄神楽団の東まさのりさん、楽の部で阿坂神楽団の栗末 あいりさんがそれぞれ受賞しました。



河野さんと寄贈した太鼓（写真手前）

和太鼓が海を渡って交流をつなぐ ドミニカ共和国に和太鼓を寄贈！

2020年の東京オリンピックホストタウンになっているドミニカ共和国の在ドミニカ共和国日系人協会へ和太鼓を寄贈します。

寄贈する和太鼓は、芸北地域在住の河野英輝さんが製作し、無償で提供されました。

今後、この和太鼓は外務省を通じ、同協会へ届けられる予定で、日系移住者や現地の人も多く参加する盆踊り大会、学校行事など日本文化を継承するイベントに使用されます。



ハーフマラソンのスタート

初秋の八幡高原を駆け抜ける 八幡高原聖湖マラソン大会

9月1日（日）、恒例の「第36回八幡高原聖湖マラソン大会」が今年も開催され、2010人のランナーがエントリーしました。

当日はあいにくの雨でしたが、ランナーたちは日頃のトレーニングの成果を発揮。夫婦で参加した男性は、「この時期貴重なマラソン大会。運営するスタッフや地域の皆さんには本当に頭が下がる。ぜひ今後も大会を続けてほしい」と話しました。



樽床民家でのトークショー

案内人と楽しむ樽床 シリーズ1 トークショー「いまなぜ民藝か？」

9月7日（土）、明治大学の鞍田 崇先生を講師に招き、「いまなぜ民藝か？」と題したトークショーを、樽床民家（清水庵）で行いました。

鞍田先生は、暮らしの道具に美を見出した「民藝」の考え方について、樽床地域を取り上げながら話しました。

町内外から34人が参加し、会場は満員。樽床民家リニューアルオープンの記念にふさわしいイベントになりました。



甲冑姿の武者が先頭を歩く松明行列

松明行列や神楽奉納など

乙九日 炎の祭典

9月28日(土)、室町時代の「^{おがはら}雄鹿原合戦」にちなんで催し「^{おとくんち}第27回乙九日 炎の祭典」が、亀山八幡神社(北広島町宮地)周辺で開催されました。

ひろしま県民文化百選の御神幸をはじめとして、^{かっちゅう}甲冑姿の武者や一般参加者による^{たいまつ}松明行列が行われたほか、花火の打ち上げや和太鼓の演奏、大松明ねり回し、神楽奉納などが行われ、多くの来場者を楽しませました。



「地域の教育力が大切」と話す白松先生

きたひろ学び塾～With

家庭教育講演会

9月17日(火)、役場本庁で講師に愛媛大学大学院教授の^{しらまつ さとし}白松賢先生を招き、家庭教育講演会「インターネット時代の子育て - 昔には戻れない中で -」を開催しました。

100人を超える聴講者が参加し、熱心に「デジタルネイティブ世代」と言われる子どもたちとの関わり方などについて学びました。聴講者の男性は、「疑問に思っていたことを解決するためのヒントを得た」と話しました。



左から(株)もみじ銀行小田取締役頭取、箕野町長、(株)YMFG ZONE プランニング椋梨代表取締役

地方創生に係る包括連携に関する協定

(株)もみじ銀行・(株)YMFG ZONEプランニングとの包括連携協定を締結

9月25日(水)、町・(株)もみじ銀行・(株)YMFG ZONEプランニングの三者で、地方創生に係る包括連携に関する協定を締結しました。

この協定により、民間企業の持つ情報やノウハウ、ネットワークを活用し、より効果的に地方創生に向けた事業を実施します。まずは人づくりを目指す「きたひろ学び塾～With」について連携して取り組みを進めます。



自らの介護体験や、医師としての立場を踏まえて講演する松本診療所(ものわずれクリニック)院長の松本医師

認知症について知ろう

世界アルツハイマーデー記念講演会

9月29日(日)、オレンジリング週間にあわせて、世界アルツハイマーデー記念講演会を千代田開発センターで行いました。

精神科医師であり、自らも認知症の妻を介護している^{まつもと いっしょう}松本一生医師は、基調講演のなかで「認知症の人の家族は一人で抱え込まず、地域での協力者や介護のことを話せる仲間をつくるのが大切」と話し、地域での家族支援の重要性を訴えました。

お知らせについて、詳しくは文末に記載されている問い合わせ先問へ電話をお願いします。なお、IP電話番号は下4桁のみを記載していますので、電話をかける際は050・5812の後に、4桁の番号をダイヤルしてください。

アルコール訪問相談

お酒の飲み方に悩んでいる、お酒を飲まないとなかなか寝付けないなど、お酒のことで悩んでいる人やその家族などの自宅へ訪問し、相談に応じます。気軽に相談してください。

日時

11月6日（水）午前9時30分～

相談担当者

広島断酒ふたば会会長

中田 克宣氏・保健師

※相談は予約制で無料です。

※秘密は厳守します。家族だけの

相談でもかまいません。

問 保健課 健康増進係 IP ☎1853

ひろの健康相談

生活の中で精神的なしんどさ、不安や悩みのある人やその家族、関係者は、専門医が相談に応じます。気軽に相談してください。

日時 11月21日（木）

午後1時30分～3時30分

会場 千代田開発センター

担当医師

J A 広島厚生連

吉田総合病院精神神経科

川下 芳雄 医師

※相談は予約制で無料です。

※秘密は厳守します。家族だけの

相談でもかまいません。

問・予 広島県西部保健所広島支所

☎082・513・5521

就職活動・離職セミナー

「今後、必要なお金はどのくらい？」「今の収入で大丈夫？」と考えることはありませんか。

ライフステージに応じた働き方

や子どもの進学・教育、老後の準備などのライフステージに必要な資金について、雇用形態や保険・年金といった内容も踏まえ、ファイナンシャルプランナーがポイントをお伝えします。

対象者 ひとり親家庭の父・母・寡婦、これからひとり親になることを考えている人

日時 11月15日（金）

午前10時30分～正午

会場 千代田地域づくりセンター

主催 (一財) 広島県ひとり親家庭等福祉連合会

※参加は予約制で無料です。

※定員 (10名) になり次第、募集

を締め切ります。

問・予 広島県ひとり親家庭等就業・

自立支援センター

☎082・227・2377

プレミアム付商品券

購入引換券交付申請締め切り

8月中旬、住民税非課税者に対して、北広島町プレミアム付商品券購入引換券交付申請書を送付しています。

北広島町プレミアム付商品券の

購入を希望する人は、期限までに福祉課または各支所住民係に申請してください。

交付申請期限 11月29日（金）

※交付申請をした人へ購入引換券を送付します。

販売額 1セット 4,000円

(500円券×10枚 5,000円分)

※購入限度5セットまで

販売期間

令和2年2月21日（金）まで

問 福祉課 子育て支援係 IP ☎1851

児童扶養手当の

支払い回数変更

令和2年1月支払い分から、児童扶養手当の支払い回数が変更されます。

変更前 年3回

(4月・8月・12月)

変更後 年6回

(1月・3月・5月・7月・9月・11月)の隔月支払い

支払い月に前月までの2か月分が支給されます。

問 福祉課 子育て支援係 IP ☎1851

司法書士による

無料法律相談会

中国5県縦断法律相談会が、今年も当町において開催されます。

相続や成年後見、近所トラブル、空き家の問題、借金、登記手続きなどで悩んでいる人は、司法書士が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。

日時 11月24日(日)

午前10時～午後4時

会場 役場本庁 2階会議室

平日は仕事などでなかなか相談できない人は、この機会に相談にお越しく下さい。

また、当日は電話での相談もできます。

電話相談(フリーダイヤル)

☎0120・333・653

☎082・221・5345

問日本司法書士会中国ブロック事務局



雇用トラブルについての相談

広島県労働委員会では、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者構成によるあつせんで、話し合いにより、事業主と労働組合・労働者個人との紛争の円満な解決を図っています。利用は無料で秘密は守られます。

問広島県労働委員会事務局

☎082・513・5162

県立三次高等技術専門校

入校生の募集

令和2年4月入校生を募集します。

募集訓練科など

○自動車整備科

(2年間・高卒見込み者)

○溶接加工科(1年間)

○建築科(1年間)

○介護サービス科(6か月)

※見学はいつでもできます。希望する人は事前に連絡してください。

対象者 令和元年度の卒業生(卒業見込みを含む)

募集期間 10月31日(木) 必着

選考日 11月18日(月)

選考内容 数学・国語・面接

合格発表 11月29日(金)

問県立三次高等技術専門校

☎0824・62・3439

家族介護教室

安全で快適な移動や移乗(ベッドから車椅子へ移る)などの介助を行うための基本的な手順や注意点を学びます。移動や移乗に便利な福祉用具も紹介します。

介護している家族、介護に関心のある人、施設職員など誰でも参加できます。

日時 11月26日(火)

午後2時～3時

会場 からしる館

内容 講義・実演

「リハビリ職から学ぶ介助のコツ」

講師 医療法人社団もみの木会

大朝ふるさと病院

作業療法士 増中聡氏

料金 無料

教室終了後には認知症カフェを開催します。参加には、100円の飲食代が必要です。

問地域包括支援センターIP ☎1853

防犯功労者表彰・感謝状

寺敷さん・杉本さんが表彰されました

7月30日(火)、芸北オークガーデンで開催された山県防犯連合会総会で、長年にわたり地域安全活動や地域住民の防犯意識の普及高揚、青少年の健全育成活動に努め、犯罪のない安全で安心な住みよい町づくりに貢献した功績が認められ、山県防犯連合会・山県警察署から、寺敷義昭さん(千代田)に防犯功労者表彰状が、杉本武信さん(大朝)に感謝状が手渡されました。



左から杉本さん、寺敷さん

祝 100歳 おめでとうございます

今年度、めでたく100歳を迎えた人に、内閣総理大臣から祝状と記念品、町から祝状と敬老金がそれぞれ贈られました。ご長寿おめでとうございます。

※写真は10月1日時点で町内に在住している100歳の人を掲載しています。



たなべ しずえ
田邊 静江さん
(阿坂)



おだ しずこ
小田 静子さん
(阿坂)



むかい ハルさん
向井 ハルさん
(都志見)



のだ マツ子さん
野田 マツ子さん
(都志見)



ほんだ ミツエさん
本田 ミツエさん
(岩戸)



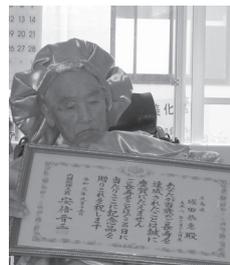
かど タマ子さん
角 タマ子さん
(本地)



しながわ とみこ
品川 富子さん
(後有田)



ますだ こ
増田 ハツ子さん
(本地)



ほった ゆきえ
堀田 恭恵さん
(壬生)



かがわ キヨコさん
香川 キヨコさん
(戸谷)



かねさだ かずえ
兼定 一枝さん
(今田)



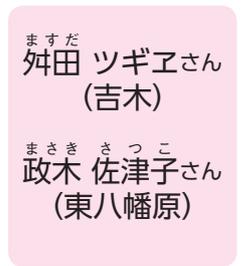
きほう フミエさん
龜賢 フミエさん
(下石)



まさき ミツエさん
政木 ミツエさん
(移原)

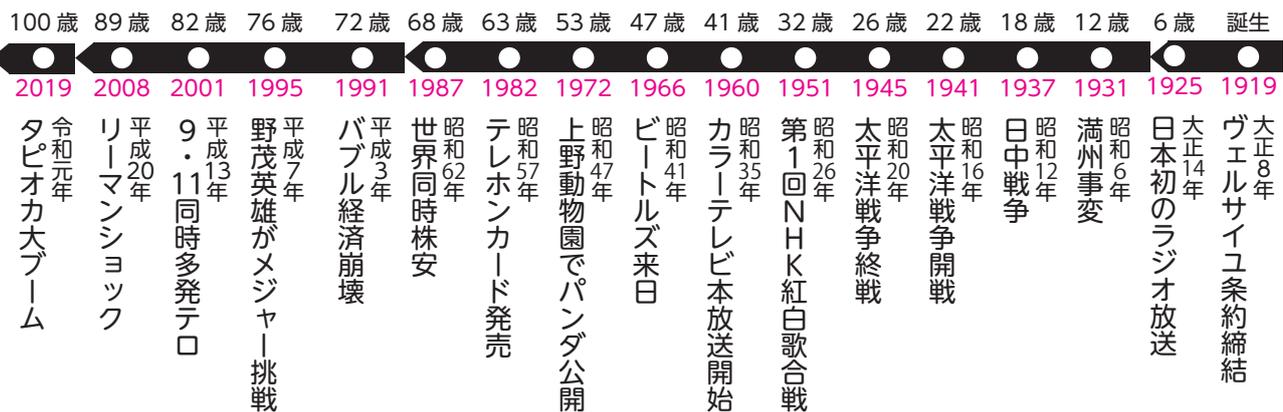


いとう さくえ
伊藤 三九江さん
(東八幡原)



ますだ ツギエさん
舩田 ツギエさん
(吉木)

まさき さつこ
政木 佐津子さん
(東八幡原)



百歳年表

10月31日(木)

- 町県民税 [3 期]
- 国民健康保険税 [4 期]
- 後期高齢者医療保険料 [4 期]

12月 2日(月)

- 固定資産税 [4 期]
- 国民健康保険税 [5 期]
- 後期高齢者医療保険料 [5 期]

[9月末日現在] (): 前月比

人口	18,592人	(51減)
転入	42人	
転出	66人	
出生	5人	
死亡	32人	
世帯数	8,604世帯	(22減)



アンケートは
こちらから！



プレゼント提供 (一社) 北広島町観光協会

広報きたひろしま 11月号に関するアンケートに答えた人の中から、ゆるキャラ® グランプリ 2019 にエントリーしている「花田舞太郎」のぬいぐるみ引換券を、抽選で1人にプレゼントします。

上記の二次元バーコードを読み込み、町ホームページのアンケートフォームから回答してください。

応募締め切り 11月14日(木)

応募資格 町内に在住の人(1人につき1回まで)

引き換え場所 道の駅舞ロードIC千代田 観光案内所

※当選者の発表は、引換券の発送をもって代えます。

※個人情報は、引換券の発送のためにのみ使用します。

問 総務課 情報電算係

IP ☎ 050-5812-1850

Stop

消費者トラブル

慌てないで！災害後の住宅修理トラブル

事例

台風で屋根が破損し、雨漏りしたので、慌てて手元にあったチラシの事業者に電話して来てもらった。応急処置としてブルーシートを掛けてもらい、屋根のふき替え工



©Kurosaki Gen

事をしてもらうことになったが、工事代金が約200万円と高額だった。もっと安い屋根材を使うようお願いしたが、「これしか扱っていない」と言われた。雨漏りで困っていたこともあり契約したが、やはり高額なので解約したい。(70歳代 女性)

＜ひとこと助言＞

- 豪雨や台風など自然災害による被害で、住宅の修理などが必要な場合でも、慌てずに複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりしたうえで慎重に契約しましょう。
- 安心して依頼できる事業者について、日ごろから情報を集めておくことも大切です。
- 自然災害が起きた後は、住宅修理や便乗商法などの様々な相談が寄せられます。困ったときは、早めに北広島町消費生活相談室へ相談してください。(参考：見守り新鮮情報 第343号)

◎困ったときは、消費生活相談室へ!!

北広島町消費生活相談室

☎0826-72-5571 [消費生活相談室専用]
毎週木曜日(祝日・年末年始除く)10時~12時・13時~16時

問 広島県生活センター

☎082-223-6111
月~金曜日(祝日・年末年始除く)9時~17時

問 北広島町人権・生活総合相談センター

IP ☎050-5812-5020



求人情報



町では、無料職業紹介を行っています。

町内求人情報の検索はこちら

町内での就職を考えている人は、気軽に相談してください。

問 北広島町求人情報センター

(企画課 定住推進係内)

IP ☎050-5812-1856



北広島町 求人情報 検索

きたひろを撮る No.40

Photograph of Kitahiroshima
北広島町観光写真コンテスト入賞作品



【第13回（平成30年）大賞】

撮影者

よした かずし
吉田 一志さん

（広島市安佐南区）

昨年10月下旬、雲海を撮影するため、午前3時30分くらいに家を出て、午前5時頃に掛頭山に着きました。

日の出まで雲海を待ちましたが、風があり、雲海は出ませんでした。すぐ下山し、霧ヶ谷湿原で空を見ると、雲が赤く色づいていました。空を多く入れるため、レンズを広角にし、画面の中心になるものを探しながら、芸北高原の自然館の方向へ移動して、中心になる木を見つけ、10分ぐらい撮影しました。

【大賞】「朝焼け」〔撮影場所：芸北地域〕

「朝焼け」を大賞に選んでいただき、大変感激しています。ありがとうございます。これからも、北広島町へ足を運び、四季折々の自然やイベントなど、楽しく元気に撮影していきたいと思っています。

スペイン語で話そう！

バモス ア コンベルサル エン エスパニョル

¡Vamos a conversar en Español!

ブエーナ！

¡Buena! 【訳】いいぞ！

